

3月の相談

相談名・相談内容	日にち	時間	場所	予約	問合せ先
法律相談(弁護士) 個人の金銭、家族などの法的トラブルに関する相談	①3月 5日(火) ②3月15日(金) ③4月 2日(火)	13時～16時	予約時にお知らせ	①受付中 ②3月 1日(金)～ ③3月19日(火)～	地域活動推進課
法律相談(司法書士)	①3月14日(木) ②4月11日(木)	9時～12時	予約時にお知らせ	①2月29日(木)～ ②3月28日(木)～	地域活動推進課
法律相談(行政書士)	①3月14日(木) ②3月28日(木)	13時～16時	市役所5階	不要	地域活動推進課
女性のための法律相談	①3月13日(水) ②4月10日(水)	10時～13時	女性センター	①受付中 ②3月14日(木)～	女性センター ☎287・4755
女性相談・DV相談	月・水・金曜日	10時～16時	市役所1階	要予約	直通ダイヤル ☎298・7716
消費生活相談	月～金曜日 土曜日(電話相談のみ)	9時30分～12時、 13時～15時 9時30分～12時	市役所2階 消費生活センター	不要	市役所2階 消費生活センター
消費生活弁護士相談 商品やサービス、債務整理などの消費生活に関する法的相談	3月22日(金)	13時～17時	市役所2階 消費生活センター	2月5日(月)～	市役所2階 消費生活センター
税務相談	4月2日(火)	13時～16時	市役所3階	3月19日(火)～	税務課
不動産相談	①3月5日(火) ②4月2日(火)	13時～16時	市役所5階	不要	地域活動推進課
マンション管理士相談	3月15日(金)	13時～16時	市役所5階	不要	地域活動推進課
行政相談	3月15日(金)	13時～16時	市役所5階	不要	地域活動推進課
就職相談 (ふるさとハローワーク)	月～金曜日	10時～17時	市役所2階(ふるさとハローワーク)	不要	ふるさとハローワーク ☎272・4001
内職相談	火・木曜日	10時～12時 13時～16時	市役所2階 内職相談室	不要	市役所2階 内職相談室
教育相談	月～金曜日	9時～16時30分	教育センター	不要	教育センター ☎286・8993
人権相談	3月15日(金)	13時～16時	市役所3階	不要	総務人権推進課
こころの健康相談	3月19日(火)	9時30分～	市役所1階	要予約	障害者福祉課
にんしんSOS鶴ヶ島	月～金曜日	8時30分～ 16時30分	保健センター	不要	直通ダイヤル☎227・3355 ✉ ninshinsos@city.tsurugashima.lg.jp

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ
気づいたら今すぐ相談

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】 月～金曜日 9時～16時30分 ☎279・5144
 【鶴ヶ島いじめ相談メール】 毎日24時間受付 ✉ ijimesoudan@city.tsurugashima.lg.jp
 【24時間子供SOSダイヤル】 毎日24時間受付 ☎0120・0・78310

救急指定病院・救急相談など

救急指定病院(全日24時間対応)

関越病院 脚折145-1 ☎285・3161
 坂戸中央病院 坂戸市南町30-8 ☎283・0019
 埼玉医科大学病院 毛呂山町毛呂本郷38 ☎276・1465
 (小児救急医療も対応)

大人・小児の救急電話相談(全日24時間対応)

☎#7119 ☎048・824・4199

急な病気や対処法、受診に迷うときにご利用ください(育児相談を除く)。診断や治療を行うものではありません。

埼玉県AI救急相談

チャット形式で相談した内容をもとに、可能性のある症状を提示し、緊急度の判定を行います。

県HPはこちら



休日診療など

休日急患診療(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所
 坂戸市石井2327-5 ☎289・1199

☒ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
 9時～12時、14時～17時、18時～21時

※ 受付は30分前まで

※ 当日予約は6時から診療時間の45分前までに
 ☎050・5840・1156またはホームページから



HPはこちら

3月の眼科在宅当番医

若葉・さくらクリニック

五味ヶ谷307-10

☎298・6875

診療日時 3月10日(日)9時～17時

※ 休憩時間は要確認